９月９日　総務教育常任委員会　会議録

○日時・場所　　令和7年9月9日（火）午前8時59分～午前10時09分　第1委員会室
○出席議員　　奥田伸行、尾嶋準一、中山功一、河本文哉、蓑原美百合、斉尾智弘
　　長谷川昭二、野田秀樹
○欠席議員　　なし
○他の出席を　　なし
　求めた議員
○執行部職員等　小澤総務課長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
　　山本総務課情報防災室室長、増田総務課情報防災室主事
○議会事務局　　手嶋局長、宇山主事

〈会議に付した案件及び経過と結果〉
１　開会　（8：59）
○尾嶋副委員長
　皆さん、おはようございます。
　ただいまの出席委員は8人です。定足数に達しましたので、これより総務教育常務委員会を開会します。
　委員長挨拶。
○奥田委員長
　おはようございます。
　まだまだ暑い日も続きますし天候も不安定でございますが、皆さん体調のほう、気をつけていただきたいと思います。
　それでは今日は付託議案2件、陳情2件、それと所管事務調査として上げておりますので、慎重審議のほうよろしくお願いいたします。それでは座って説明します。

３　所管事項調査について
○奥田委員長
　それでは、日程3の所管事務調査に入ります。
　事前に通告のあった件について、まず防災無線の件から、斉尾委員のほうから質問お願いいたします。
○斉尾委員
　最初に、おはようございます。この件につきましては、一般質問で取り上げておりましたので、ほぼほぼ聞くこともないかなと思いましたけど、事務局の配慮でこういう機会を設けていただきました。それで、この間の一般質問の中でも申しましたけど、8年後くらいには今の主幹設備ですね、これが更新になるんだろうというようなまだまだ予測の段階ですけども、それの中で琴浦町が今、防災無線を60メガヘルツでやっておられたところ、アプリでできるような形にされたというような情報もあったりしております。倉吉市については260メガヘルツでされたということで、本町としてはどのような方針になるのかっていうようなこともちょっと興味がありました。その辺について、方針はまだまだ決まっていないと思いますけど、どういうところまで調べておられるのか、考えておられるようなことがあったらお聞きしたいなと思います。
○奥田委員長
　小澤課長。
○小澤総務課長
　まず周波数の関係で琴浦町さんにしても、周波数の関係で議論になってるっていうこ

とではなくて、今回、琴浦町さんが親機、本体の機械のほうが更新しなければならないということで、それを更新するに当たって、親機を更新すると各家庭の戸別受信機も全部直さないといけないというところで、今回スマホ（アプリ）を導入するということを計画されて、そのスマホのある若い世帯については戸別受信機を配付しないというようなところに対して議論があったということ、いけんでないかというような議論があったということで、特にそこは周波数の問題ではないと思っております。

おっしゃるとおり、倉吉市については260メガヘルツっていうことで、この60メガヘルツ、本町は60メガヘルツですけど、その違いっていいますのが60メガヘルツは災害情報を屋外スピーカー等で地域住民に通報、周知、一斉にそうやって通報できる同報通信系という具合に言われています。一方260メガヘルツっていうのは、役場のほうから災害現場の車両などに通信連絡が流せるということで通信もできるっていうことで、移動通信系と言われていて、大きく違うのは、そうやって例えば消防車とかにも通信ができるっていうことで、本町の場合は一斉放送はできますけど、そういった消防車には連絡できないので別の無線で消防車とは情報のやり取りができるというところで、そこが60メガヘルツと260メガヘルツの大きな違いです。ちなみに、昨年の3月末現在で全国の自治体の導入の割合ですけど、同報系、本町と同じようなものは全国では76.2％、1,327自治体が導入しておりますし、その移動系と言われるのが45自治体、全国でまだ2.6％の割合っていうことで、多くが同報系のシステムを使っているというような状況であります。

本町の方針、まず期限ですけどいつ頃までかっていうのは、今の機械のサポート期間が2033年の3月末がサポート期間になっておりますので、このときにどうするかを考えなければならないってところで、切替えのときに今問題、アプリ、情報配信アプリ入れましたんで、それを使うことによって各家庭の戸別受信機をなくすとなると、すごく経費が安く済むというようなメリットもあります。一方で、スマホを持っていない世帯に対しては、情報をどうやって送るかっていうところが問題になってくると思うんですけど、そこの高齢世帯にはそういった個別の何かタブレットといいますか、受信機みたいなものを設置するとか、そういったことは検討していかなければならないと思いますけど、今言ったように、これから8年間はまだ猶予がありますので、いろいろな町の取組をちょっと研究しながら、そこは検討していきたいと思っております。まだ、実際そうやってアプリだけにするとかっていう方針は決めてはいませんけど、この8年間でそういった他町の取組を研究していきたいと思います。

○奥田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今、全国的な数字を言われました。60メガヘルツ、同報系をやっておられるのが76.2％、260メガヘルツが2.6％、この違いっていうのは何か調査の段階で気づかれたことってありますか。普及の仕方の違い。

○奥田委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

補助率が高い、こっちの60メガヘルツのほうは、補助が手厚い。全額が補助対象っていうことで、多くの自治体が取り入れているのではないかと。一方、260メガヘルツのほうは、防災以外の補助は確認をするということで、全部が補助の対象ではないということもあるので、そういった違いもあるのかなと思いますし、260メガヘルツがそもそも、前からあったわけではなくて、近年、新しくできた周波数になってくるんで、普及がこれから切り替わってくるっていうところもあって、まだ普及は少ないというところ

であります。
○奥田委員長
　斉尾委員、3回目ですので簡潔にお願いします。
　斉尾委員。
○斉尾委員
　そうですね。言われて、そうだったなあと今思いましたけど、まだまだこれからのことですので、先ほど言われましたように60メガヘルツが以前からあったもので、260メガヘルツのものについては最近の新しい技術かなと思っております。補助率が違うというような話もございましたけども、将来的には8年たつ間にどんどん変わってくる可能性もありますので、そういうところも含めて、と申しますのは、260メガヘルツって結構いろんな形でオプションもついたりして、周波数の関係かもしれませんけども、屋外に何かアンテナなんか立てなくても、今、北栄町のそういうところも少ないと思うんですけど、アンテナ立てなくても中まで通信が届くというようなことも聞いたりしておりますので、ぜひその辺を検討していただきたいなと思っております。以上です。
○奥田委員長
　小澤課長。
○小澤総務課長
　おっしゃるとおり、大きな費用をかける更新になってきますので、その辺は本当に何がいいのかっていうところは、しっかり他町さんの取組なども見ながら、検討していきたいと思います。
○奥田委員長
　そのほかの方で、この防災無線についての質疑はございませんか。
　蓑原委員。
○蓑原委員
　すみません。先月、総合防災訓練がありまして、そのときに町長からも防災アプリのことを取り入れてくださいというようなお話もあったんですけど、加入者っていうか取得している人は何か1,000人ぐらいっておっしゃったような気がしますが、合ってますか。
○奥田委員長
　小澤課長。
○小澤総務課長
　その防災訓練のとき言わせてもらったのは、9月7日朝の時点で、1,156人、10分間の、こうやって使いますって紹介してもらって、翌日確認したら36人増えてました。やっぱりああやって、こうやっていい使い方を紹介するとやっぱり入れてもらえるんだなというのは実感したところなんで、やっぱり機会を捉えて周知していかなければならないなと思いました。
○奥田委員長
　蓑原委員。
○蓑原委員
　そうだと思いました。それと、近所の、経験なんですけども、御婦人の方が、お勧めして一旦入れられたんですけど、何か町放送が聞けるし、いいわって言われたのが、もう一つダウンロードは無料なんだけど、別途通信料が、その通信料のところが何か気になるのかなって思っていまして、具体的に別途通信料って、大体どれぐらいですよって、そこら辺はどうなんですかね。何かそこが気になってるような気がするんです。いや、これお金かかるんですかとか聞かれる部分があって。なかなか全部無料っていうわけではないですし、そこを何か気になってるのかなと思うんですけども、どんなですか。

○奥田委員長
　小澤課長。
○小澤総務課長
　通信料ですけど、Ｗｉ－Ｆｉのつながっているところなら全くかからんですね。Ｗｉ－Ｆｉないところでもかなり微々たるものだと思いますよ。分からんですけど、どれくらいの金額なのかは。
○奥田委員長
　蓑原委員。
○蓑原委員
　確認する方法はないんですか。（「ないでしょう」と呼ぶ者あり）
○奥田委員長
　小澤課長。
○小澤総務課長
　調べてみます。ちょっと分かるかどうか分かりませんけど。
○蓑原委員
　最後にもう1個言っていいですか。
○奥田委員長
　どうしても必要ですか。
　蓑原委員。
○蓑原委員
　スマホのことで、高齢者の方も持っておられる方いらっしゃるんですけど、今、公民館のほうでスマホ教室も開催されてるんですけど、もう少しいつまでって計画されてるかはちょっと不明なんですけど、もう少し計画より長くしていただくとか、回数を増やしていただくとか、そういう計画はありますか、増やす計画とか開催計画とか。
○奥田委員長
　小澤課長。
○小澤総務課長
　この事業は公民館のほうの主催でしていただいているので、うちのほうで増やしたりどうってことはできませんけど、やはり今おっしゃるとおり、こちらとしても普及はしてもらいたいので、そういったちょっと増やしたり来年度に継続していってということはちょっとお願いしようと思います。
○蓑原委員
　ありがとうございます。
○奥田委員長
　そのほかの方、ございませんか。
　斉尾委員。
○斉尾委員
　せっかく総務課長が来られてますので、自治会内に放送する設備がありますよね。うちのところは公民館に置いてあるんですけど、そこで部落放送した内容が防災無線で使えるスピーカーにつながってないと思ってるんです。下種の場合は、手前のことばっかりで申し訳ないんですけど、部落放送した内容が各家庭で放送されるんですけど、外部のスピーカーにつながっていないと。だから、今まで過去には、10年くらい前だと思うんですけど、5時になりましたから帰りましょうっていう、子どもたちに放送しとったんですね。それが今、つながるとそれでできるんじゃないかなと思うんですけど、つながらないもんなんですかね。
○奥田委員長

小澤課長。
○小澤総務課長
まず屋外拡声機、下種はありますけど、ない自治会もやっぱりあるので、ちょっとなかなか全部っていうことはできないです。それから、実際、屋外拡声機の真下には放送できる機械があって、そこからできるのはできる。合併当初はそういったことも周知しとったようです。ただ、もう何年もたってますんで、最近は使われてないと思いますけど、ただやはり防災行政無線なので、早く帰りましょうという使い方ではなくて、やっぱり緊急時など必要な放送にしていただけないと、とは思っておりますけど。
○奥田委員長
斉尾委員。
○斉尾委員
例えで出したぐらいのことで、緊急時にも当然、使います。そちらのほうが多いと思うんですけど。今言われたのが拡声機、要はラッパ（屋外拡声器）の下にそういう装置があるっちゅうことなんですか。
○奥田委員長
小澤課長。
○小澤総務課長
はい、そういうことです。すみません、あとは今やっぱり情報防災アプリのほうを進めてもらえば、普及を進めてもらえば、自治会放送も、登録時にその自治会、登録選べますんで、放送してもらえば、そのスマホのほうに音声が届きますんで、そういった形で、もし必要であれば自治会の、外に出とっても聞こえるっていう今のアプリを使ってもらえればと思っておりますけど。
○奥田委員長
斉尾委員。
○斉尾委員
3問目になるんで。ラッパ（屋外拡声器）の下にそういう使えるものがある、今は使えるかどうかは分からないか。
○奥田委員長
小澤課長。
○小澤総務課長
使えます。
○奥田委員長
そのほかございませんか。（なし）
それでは、防災無線の件についてはこれで終わります。

（9：16）【山本総務課情報防災室長、増田総務課情報防災室主事　退室】

○奥田委員長
次に、中山委員から通告がありました、体験的学習等休業日について、質疑お願いします。
○中山委員
中山です。7月の行政報告会のときに報告があったんですけども、北栄町総合教育会議ありましたということで、その中に体験的学習活動等休業日についての協議及び意見交換を行いましたということだと思うのですけど、どういう意見が出ていたとか、どういう意見の交換があったのかということを教えていただければと思います。
○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

6月24日に、今年度第1回目の総合教育会議を開いたところですが、そのときには一つの議題として、体験的学習活動等休業日について意見交換をしていただきました。基本的にはその場の意見の最終的な結論から言うと、これからも協議しましょうねということと、ただ、今の段階で導入は必要ないんじゃないというような形の意見が多かったように考えております。その理由なんですが、体験的学習活動ということであれば、例えば今の学校の中で、例えばどこか家族で旅行行きたいんだとかっていうことになれば、その保護者の御都合も含めてで、欠席にはなりますけど欠席を承知の上で長期旅行等をされることっていうのはありますんで、そういう実態もあるので、その年間の一定の日っていうことになると、それぞれの都合もあるんでどうだろうかというような意見もあったということが一つと、やっぱり今のやられているところの実態やそこの各保護者の話を聞かれている中で、なかなかゴールデンウイークとかシルバーウィークしかりですけども、そうすると全国的に皆さん休みで旅行計画立てられますんで、宿が取れなかったりだとか混雑したりだとか、また、もちろんそういうときだからこそ働かれる保護者さんもいらっしゃるんで、なのでやっぱり休めない保護者もいらっしゃるというようなこともありますので、保護者の負担が大きい家庭が出てくるだろうというような御意見です。それと、あとは結局休めない保護者も多いっていうような話や、ここに関していうと、資料に県内の2市のうちの隣の市のやられたときの、アンケートがホームページにありますので、そこの市の。そちらのアンケートについても提示させていただいてるんですが、やはり半分程度の保護者さんは仕事を休めてないっていうのがアンケート実態としてあります。そういう実態を取ると、なかなか保護者も結局休めなかったりとか、結局何か体験的学習の休業日なので、そうすると体験をする場所をつくらないといけない、そうすると我々もそうなんですが、結局仕事をしている保護者が必ず出てくるっていうことについてはどうなんだろうっていうようなことも、やっぱり出てました。また、違う部分から言うと、教育委員会内の話ですので、こうやって特に生涯学習課関連の中で、ふだんからそういった、何ていうんですか、イベントごとを特に公民館を中心につくっていたりですとか、また、各自治会、地域でもいろんな行事をされてますので、まずはやっぱりそういうところを活用してほしい、普段からいうような意見がありました。その上で足りないっていうことであれば、また検討も必要なんじゃないかっていうような感じの意見かなと思って私も聞いておりました。というようなところも含めてでいくと、あと、特にゴールデンウイークに関していうと、7連休、今年でいうと10連休とかなるんですが、間に2日間休んだりすると。そうすると、休みがちな児童生徒を10連休した後に出てくるかどうかっていうことも考えると、間の日に出てきてもらって、元気な顔を1回見てみるっていうことも、学校としては大事なんじゃないのかな、ちょっとその辺については、賛否両論あるとは思うんですが、やはりそういったことは考えないといけないんじゃないかっていうような御意見があったというようなところで、今のところそのメリットがデメリットを上回るような意見がないなあというようなことで、冒頭申し上げたような結論だったかなというふうに感じております。以上であります。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございました。しっかりと協議していただいててありがたいなと思っております。運動会があって、今から15年くらい前ですかね、春の運動会があって小学校、代休がありますね。代休の日に遊びに行こうっていう計画をすると、大抵遊びに行って

たんですけど、ここ数年かぶっちゃって、同じことを考える保護者さんが全国におって遊びに行こうと思うと、すごい金額が上がってるという状況があって、同じようなところなんだろうなと思ってるんですけど、先ほど言われた生涯学習課、地域の活動の中に入ってもらいたいという、まさにそうだと思うんですよね。体験的学習、田植にしてもそうなんですけれども、体験がない、机の上だけでの学習ってあんまり子どもたちに入っていかないんですけど、何かの体験がつながってくると、みんなで分けるってこういうことなんだなとかっていうのが分かりやすくなってくるので、今後も協議続けていただけると思いますけど、どっかでそれを、大型連休にくっつける必要もないのかなと。何か別のところでぽんと単発的に、土日を使ってとかでもいけるのかなと思うんで、また引き続き協議していただいて、子どもたちの体験、実体験と学びがつながるようなものにつなげていただければなと思っております。ありがとうございます。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

やはりこの体験的学習活動という部分からすると、やはりこれは、これちょっと私の感想になっちゃうかもしれないんですが、やっぱりその教育部局だけで考える部分でもないなと。やはりそこには、保護者が必ずいて、保護者が休める環境だったりっていうのが必要になってくるということが重要かなと思えば、やはりこれは社会全体としての方向性、幾らやっぱり教育委員会だけで諮るっていうのも難しくて、そこには産業界であったり、経済界、いろんな部分で一緒になってやろうというようなことがないとなかなか進みにくいな、進めにくいなというのが率直な感想です。以上です。ありがとうございました。

○奥田委員長

そのほか、この件についてございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

私も、体験的学習はどんどん進めるべきだとは思ってます。今課長が言われたように、保護者が休めないんじゃないかなっていうようなことが議論になるのが当然のことで、その辺のことは前提としてはそういうことが理解されなきゃなかなか進まないだろうなとは思ってますけど、子どもたちが前にＣＳなんかのときの一般質問に出られたことがあるような（本来言いたかったこと：以前、ＣＳのことを一般質問したとき、子どもたちにはどんどん体験学習等させてほしいというようなことを言った）気がしとるんですけど、自分で進路を決めるときに、どんな進路に進もうかって考えたときに、やっぱり体験をしてるところが強いと思うんですよね。よく親御さんの職業見とるけえ、親御さんと同じような職業に就くっていうケースが割とあるような気がしとります。ですので、それは目の前で見本になるケースがあるから就きやすいと。そういうことを考えてみると、そういう体験的なものをいかに子どもたちに体験させるかっていうことが非常に大事だと思っておりますので、ぜひコミュニティ・スクールなんかも利用しながら、保護者だけでなしに、そういうところも利用しながら、いろんな職業体験みたいなもの、今、わくわく大栄とか、そういうこともやってますから、そういうところには効果があるんだろうなとは思ってますけど、ただ、いいんじゃないかなと思ってます。以上です。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

斉尾委員が言われた部分については、この休業日に限らずだと思っております。今後そういった部分については、教育現場全体の中の話で含めて、そういった体験できたり

だとかいう部分が広げていけたらいいなというふうには思っているところですし、また、家庭のほうでもそういった視点を持った中での旅行されたりだとか、そういった機会が増えていくといいなあというふうに思っているところです。以上です。

○奥田委員長

そのほかございませんか。（なし）

それでは、体験的学習等休業日についてはこれで終わります。

次に、令和7年の計画訪問の前期で、皆さん各学校見られましたが、それについての質疑あればお願いいたします。

ありませんか。（なし）

それでは、以上で所管事務調査を終わりますので、付託された議案に関する課長は残っていただき、ない課長は退出をお願いいたします。

暫時休憩します。

（9：29）【小澤総務課長　退室】
（9：29～9：29）【休憩】
（9：29）【渡辺生涯学習課長　入室】

４　付託議案の審査

○奥田委員長

それでは、休憩前に引き続き、再開します。

日程4、付託議案の審査に入ります。

本定例会において、総務教育常務委員会に付託された議案は2件です。審査については、日程に従って行います。まず、議案について質疑を行い、執行部退出後、討論、採決に入ります。

それでは、これより付託議案に対する質疑に入ります。

議案第87号、北栄町竹歳敏夫奨学育英基金条例の制定について質疑がある方はお願いします。

斉尾委員。

○斉尾委員

この、第6条で、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定めるというふうにあります。この条例だけですと、どれぐらい奨学金を、一人に対してどんぐらい出すかというようなことまでは分かりませんので、当然必要だろうと思いますけども、大体その辺の案っていうのは決まっとるですか、金額の部分について。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

この奨学金に関しましては、補正予算、9月の今回の補正予算のほうで説明させてもらった部分の中で話しさせてもらったんですが、基本的には今の提案については、特に今年度ですね、今年度についてはそのまま、公益社団法人の業務についてを引き継ぐ形の予算を提案させていただいております。ですので、一人12万円の進学、奨学金ですね、を2名分、提案させていただきましたので、そちらということと、もう一つは、今年度の予算には反映はさせてませんけど、海外留学ですね、そちらに対してのちょっと金額今忘れてしまいましたけど、そちらについてを予定はしております。ただ、来年度以降どうするかについては、このまま引き続きやるのか、何かプラスアルファするような事業をするのかっていうのをまた御提案させていただければというふうに思っているところです。以上です。

○奥田委員長
　斉尾委員。
○斉尾委員
　この寄附金だけで賄っていければ、これ、ずっと使えるということで、非常に喜ばしい制度だなと思ってますけど、枯渇するっていうことが可能性としてどうなんだろうな、あるのかないのか。それを、それをそうならないように運営するっていうようなことも考えられるでしょうけど、その辺についてはどうなんですか。
○奥田委員長
　松本課長。
○松本教育総務課長
　今の段階でいうと、残額があるところまでなのかなというふうに考えております。例えば預貯金での運用益で運用できるわけではありませんし、そういった形かなと思ってます。ただ、この間、公益財団法人運営する中で、追加で寄附をされたりだとかっていうような事例もありましたので、そういったことがあれば、基金自体が増えてるというようなことがあるかと思いますけど、基本的にはあるところまでで終了になっていくのかなと思います。ただ、皆さんの御意見の中で、例えば町の予算っていうんですかね、一般財源をこちらに使ってでも、この制度を残していこうよみたいな議論がまた将来起こるようであれば、またそれはそのときの議論かなとは思っておりますが、今の段階では、基本的には寄附いただいている金額、お金についてを使っていくというふうに思っています。以上です。
○奥田委員長
　斉尾委員。
○斉尾委員
　要綱のようなものはつくる予定はありますか。
○奥田委員長
　松本課長。
○松本教育総務課長
　もちろん、奨学金等々、交付していきますので、必要になっていくと思っておりますし、つくる準備をしております。イメージしていただくところでいうと、うちの所管でいえば、音田教育振興基金がありますので、今回提案させていただいた条例についても参考にさせていただいておりますし、要綱等についても参考にしながら作成する予定でございます。以上です。
○奥田委員長
　ほかにございませんか。
　中山委員。
○中山委員
　条例案が出されていて、これを見る限り恐らく細かいことは別で決められるということだと思うんですけれども、対象になるのが高校生なのか大学生なのか、その上なのかっていうのは、ちょっとここから読み取れないかなというところがありまして、高校は無償化になってしまいましたので、費用かからない、大学も一部無償化が始まっている中で、これ、誰が対象になるのかなというところなんですけれども。
○奥田委員長
　松本課長。
○松本教育総務課長
　こちらにつきましては、まず先ほど奨学金の話でいいますと、大学等に進学される方ってなりますので、高校卒業されて進学を考えられている方ということになるかと思い

ます。以上です。
○奥田委員長
　ほかにございませんか。
　中山委員。
○中山委員
　高校卒業して進学をする人ということであれば、北栄町に住所が恐らくあると思いますけれども、一旦大学に入ってしまって、住所を移してしまって2年時、3年時のときにこれを受けようと思うと、それは北栄町に住所がないので受けれないということでよろしいでしょうか。
○奥田委員長
　松本課長。
○松本教育総務課長
　ちょっとこれからの要綱なりの作りになるかとは思いますが、これまでの財団法人の中での運営っていうのは、入学時に対して奨学金を出しておりましたので、2年生時、3年生時の奨学金というような形で交付してきてないことになります。以上です。
○奥田委員長
　ほかにございませんか。
　長谷川委員。
○長谷川委員
　すみません。この今度運営を町が引き継いだわけですけども、これって名称はそのまま竹歳敏夫奨学育英基金ということになるんですか。
○奥田委員長
　松本課長。
○松本教育総務課長
　そうですね。そのような形での名称で受けますということです。
○奥田委員長
　長谷川委員。
○長谷川委員
　将来的な話ですけども、やっぱり幾つも、何種類かあるよりも、一つにまとめて、町として奨学金制度っていうのをつくるっていうそういうことも検討をしたほうがいいのかなと思うんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。
○奥田委員長
　松本課長。
○松本教育総務課長
　今のところは検討はしてないところです。ただ、それぞれ寄附者の思いとか御家族の思い等々ありますので、ちょっとその辺はそこを確認しながらじゃないと進めれない案件かなというふうに思っております。以上です。
○奥田委員長
　そのほかございませんか。
　蓑原委員。
○蓑原委員
　この条例の3条ですね、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。この、最も確実かつ有利な方法って、どういうものが考えられるんですか。
○奥田委員長
　松本課長。

○松本教育総務課長
　実際にちょっとごめんなさい、私も町のお金の運用の仕方がそれぞれがどういうふうになってるかっていうのは存じてない、詳しくは存じてないところでもあるんですけども、やはりその中で預貯金がいいのか、その他、例えば債券に変えてしまったほうが有利なのか、それできちんとこの基金の運用ができ、奨学金等が交付できるのか、そういったことも踏まえた上で、ことかなというふうに思っておりますので、何がいいということではないので、こういった形で書かれているのかなと思っておりますし、ほかの条例についても同じような書き方になってるんじゃないかなというふうに思っているところです。以上です。
○奥田委員長
　ほかにございませんか。
　では、ないようなので、議案第87号の質疑はこれで終わります。
　次に、議案第89号、北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑はありますか。
　中山委員。
○中山委員
　この条例は、令和8年1月1日から施行するというふうになっています。そこまでのスケジュールとか、1月1日以降公民館がどうなっていくとかっていうスケジュールを大方でも分かれば教えていただきたいんですけれども。
○奥田委員長
　渡辺課長。
○渡辺生涯学習課長
　スケジュールということですけれども、12月に大栄分館の事務室の引っ越しを行いまして、1月から新しい場所で事務の執行を取り扱うということになります。大栄分館の建物自体につきましては、今回の補正予算に出してるところですけれども、解体について、1月、来年の1月から始めまして、3月には終えたいと思っております。今度、建築のほうですけども、既に昨年の11月でしたか、全員協議会で今年の町報でも町民の皆さんにお示ししておりますけれども、4月からかかりたいと考えております。以上です。
○奥田委員長
　ほかにございませんか。
　では、質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。
　以上で、付託議案の質疑を終わります。執行部の人は退出お願いいたします。

（9：41）【松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長　退室】

○奥田委員長
　では、これより討論に入ります。
　議案第87号、北栄町竹歳敏夫奨学育英基金条例の制定について、討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○奥田委員長
　討論がないので、採決に入りたいと思います。
　本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕（7人）
○奥田委員長
　賛成多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。
　次に、議案第89号、北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の制定について、討

論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕(7人)

○奥田委員長

賛成多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

５　陳情の審査

（１）［陳情第６号］ゆたかなまなびの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２６年度政府予算に係る意見書採択の陳情

○奥田委員長

では、日程5、陳情の審査について、(1)陳情第6号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてですが、皆さんのほうで御意見ございませんか。

ちなみに昨年度は採択すべきもので、意見は学校現場の山積している課題を解決し、ゆたかな学びを保障するため、教職員定数の改善が不可欠であるためで、これを政府及び国会に意見書を提出ということにいたしました。

長谷川委員。

○長谷川委員

陳情採択に賛成します。改革、まだまだ進んでるとはいえ、教職員の方の働き方改革というかそういうこともまだまだ改善がこれからですし、したがって、子どもの学びの保障に関しても、定員、加配も含めて教職員の定数改善が必要だと思いますので、賛成をしたいと思います。

○奥田委員長

ほかの方の御意見。

中山委員。

○中山委員

採択、賛成です。大分、鳥取県のレベルに国も近づいてきてるのかなと思う中で、やっぱりこれは必要なことだと思いますので、今後も続けていく必要があると思いますので賛成です。

○奥田委員長

そのほか。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も採択です。計画訪問とかあって行ったときに、やはり先生の人的な部分の不足も感じますし、子どもたち、将来を担う子どもたちのためにも採択でお願いしたいと思います。

○奥田委員長

ほかに、もう1人ぐらいありますか。

河本委員。

○河本委員

採択でいいと思います。人口減少の時代の流れなどもあると思いますが、その時代時代に合ったようにアップデートしていくことがよいのではと思いました。

○奥田委員長

ほかは。
斉尾委員。
○斉尾委員
採択です。
○奥田委員長
それでは、採決に入りたいと思います。
継続審査の方はございませんか。
〔挙手なし〕
○奥田委員長
では、採択すべきものという方は挙手をお願いします。
〔賛成者挙手〕（7人）
○奥田委員長
賛成多数で、採択すべきものといたします。
委員会の意見をどうしましょう。昨年のは参考に下に書いてありますが。レジュメのほうに。多分、その前も同じ文章を使って、去年も同じ文章、使ったんですけどね。（「同じでいいと思います」と呼ぶ者あり）
それでは、意見のほうは、学校現場の山積している課題を解決し、ゆたかな学びを保障するため、教職員定数改善が不可欠であるため。でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
意見書の提出はありですね。提出方法は委員会提出ですね。
それでは、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

（２）［陳情第７号］「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情
○奥田委員長
それでは、陳情第7号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について、皆様の御意見ございませんか。
斉尾委員。
○斉尾委員
この陳情については、特に反対する理由はないかなとは思っています。ただ、気になるのは、本会議の資料のほうを見ると、そっちのほうの資料では6ページのところで教科書のページ数っていうのが、四角囲みの表で載っとります。1998年には174ページになってると。その前が1989年が212ページ、時代が進んでこの頃ゆとり教育ということが訴えられてページ数が減ったということであります。ゆとり教育をやったおかげで学力が下がったという批判の下に、2008年に286ページに教科書のページ数がまた増えてると。現在に至っては、ここでいってるようにプログラム教育とか英語学習とかそういうものが入ってきて、授業数も増えて教科書のページ数も増えているというようなことで、こういう陳情になったと思うんですけど、そういう数字、ページ数、精査して内容を減らしたときに、また学力が下がったとかそういう議論に先祖返りという言い方が正しいかどうか分かりませんけど、そういうことにならない方法もちょっと提案してほしかったなというのが率直な気持ちです。
○奥田委員長
ほかの方の御意見ございませんか。
中山委員。
○中山委員
採択の立場です。学習指導要領っていうのが国のほうから出てくるわけですけど、本

来これは方向性を示すためのものだったんです、もともと。こういう方向で授業を組み立ててください。それが、事細かく指示することによってこれに従いなさいっていうものに今、なってきてしまってて、教職員の方はこれに従ってすることに一生懸命なんです。そうなると、ここから外れたことがしにくい。あと、ここに直接書いてある時間数ですね。学校独自の取組をしようと思ったときに、この学習指導要領をこなさないといけない上にそれをしないといけないということで、かなり先生たちの負担が多いことと、例えば今だと中学校、運動会の準備、取りかかってますけど、運動会の準備をする一方で、こなさなければいけないことが多過ぎるので、一人一人の子どもたちにかかる負担がすごく大きいです。これは現場の声もそうですし、研究会なんかでも言われることなんですけど、やはり、指導要領は指導要領であって、方向性を示すものに戻る必要があると思います。言葉としてはカリキュラム・オーバーロードという言葉が出てますけど、ほんとに現場の声を聞くと、今1日6時間授業やってますけど、1こまの時間を5分減らして7時間にしないといけないんじゃないかみたいな声も上がってきてます。そうなってくると、教職員、それから子ども、両方に負担がかかってくるので、これは絶対改善が必要で、求めていかないといけないし、人を育てるという意味合いで、今の状況は人を育てるんじゃなくてロボットを育てているんじゃないかと私思ってますので、人育てという観点から絶対これは求めていって、改善をしていただく必要があると思っています、という理由で採択です。

○奥田委員長

ほかの方、御意見ございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

私も採択の方向でいいと思います。このカリキュラム・オーバーロードについての意見とか、様々な意見がネットでもありまして、やはり先生方もこの時間数では、子どもたちに合ってる合ってないというようなアンケートをされたようで、そのアンケートの90％が、やや合ってなかった、合っていなかったっていうふうな回答されてて、やっぱりこの時間数、カリキュラムに無理があるっていうことで、先生方はそれを感じておられるということは、子どもたちにとってもそういう、負担っていいますか、そういうのがあるのかなと思いますし、採択の方向でいいと思います。

○奥田委員長

ほかの御意見ございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

私も採択です。私が聞いているのでは、やっぱりその教科の内容がどんどん増えてきて詰め込みになってると。週5日制の中で、授業時間限られているのに、内容がどうか。そして、結果として詰め込み型になってると。そうなると、子どもの深い学びが難しくなってると。教員の負担も当然、増えているということで、進んだ海外の例などでは、教員の裁量に委ねるというやり方も出てきているようでして、やっぱり本当に中山委員が言われたように、学習指導要領を主のものではなくて、本当に子どもたちが学ぶ意欲を持てるように、そういう方向にやっぱり持っていくべきだというふうに思いますので、賛成です。

○奥田委員長

ほかの方の御意見ございませんか。

それでは、皆さんの御意見を伺いますので、継続審査の方、おられますか。

〔挙手なし〕

それでは、採決に入りたいと思います。

陳情第7号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について、採択の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕（7人）

○奥田委員長

賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

委員会の意見として皆さんに伺いたいと思いますが、どのような意見にいたしましょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員

意見書案の3行目の最後のほうから次の行まで、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、カリキュラム・オーバーロードの状態を改善することが必要なためというような感じで、どうなんでしょうか。（「もうちょっと短く」と呼ぶ者あり）それはみんなで考えてください。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

子どもたちのゆたかな学びの保障かつ教職員の働き方改革において、カリキュラム・オーバーロードの状態を改善する必要があるため。

○奥田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋副委員長

中山委員の学習指導要領っていうのを入れた方がいいんじゃないの。それを改善してほしいわけだら。その後に、これも入れたらどうか。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

子どもたちのゆたかな学びの保障かつ教職員の働き方改革のために、次期学習指導要領の内容の精選、標準時間数の削減が必要なため。（「長くなりました」と呼ぶ者あり）

○長谷川委員

具体的な例として挙げてあるんだから、学習指導要領改訂せないけんことが分かるから、別に上げんでもいいんじゃないですか。中山さんの分で。

○尾嶋副委員長

なら、最初言った分で。

○奥田委員長

子どもたちのゆたかな学びを保障かつ教職員の働き方改革のために、カリキュラム・オーバーロードの状態を改善する必要があるため。

では、措置、意見書の提出はありで、委員会提出で。送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

６　協議事項

（１）委員会報告（中間）について

○奥田委員長

6の協議事項に入りたいと思います。(1)の委員会報告（中間）についてでございます。学校計画訪問（前期）についてお読み取りになっていると思いますが、これを議長に提

出してもよろしいでしょうか。一応、まだ案の段階でございますので。
○長谷川委員
　赤字で書いてあるのは何ですか。
○手嶋局長
　直したところです。すみません。分かりやすく、前回から直したところです。あと、ちょっと黄色塗りのところは新しく追加しました。
○奥田委員長
　中山委員。
○中山委員
　ページ数がないんですけど、3枚目、下から3行目、北条中学校の4行上、ポツ校内には「1人1人が主役の6年生」というのがあるんですけど、一人一人っていう表現、書き方、1人1人だったかどうか。多分、こういう書き方しないので。漢字の一、人、平仮名でひとり。
○手嶋局長
　に直します。
○奥田委員長
　ほかに。
　それでは、1人1人の文字を直してもらって議長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり〕)

（２）閉会中の継続調査申し出について
○奥田委員長
　では、(2)の閉会中の継続調査の申出についてでございますけど、するでよろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)
　申出は、調査内容は、総務教育常任委員会の所管する事項についてでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

（３）その他
○奥田委員長
　では、(3)その他、何かございませんか。(「ちょっと休憩いいですか」と呼ぶ者あり)
　暫時休憩いたします。

(10：09～10：09)【休憩】

○奥田委員長
　休憩前に引き続き再開いたします。
　そのほかございませんね。

７　その他
○奥田委員長
　では、大きい7番のその他、何かございませんか。(なし)

８　閉会(10：09)
○奥田委員長
　それでは、総務教育常任委員会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

※この会議録は要点筆記である。